

熊本県公報

第12896号
令和2年(2020年)
2月4日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定……………（障がい者支援課） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の更新……………（ ” ） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更の届出……………（ ” ） 2
- 定数漁業の許可申請期間……………（水産振興課） 2
- 定数漁業の許可申請期間……………（ ” ） 2
- 形質変更時要届出区域の指定……………（環境保全課） 3
- 道路の区域変更……………（道路保全課） 3
- 道路の区域変更……………（ ” ） 4
- 道路の区域変更……………（ ” ） 4
- 道路の区域変更……………（ ” ） 4
- 道路の区域変更……………（ ” ） 5
- 道路の区域変更……………（ ” ） 5
- 道路の区域変更……………（ ” ） 5
- 単価契約PPC用紙（本庁）の競争参加資格等……………（管理調達課） 6
- 単価契約PPC用紙／間伐材パルプ配合紙（本庁）の競争参加資格等……………（ ” ） 6

公 告

- 建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定道路……………（建築課） 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（ ” ） 8
- 単価契約PPC用紙（本庁）の一般競争入札の実施……………（管理調達課） 8
- 単価契約PPC用紙／間伐材パルプ配合紙（本庁）の一般競争入札の実施……………（ ” ） 12

登 載 依 頼

- 熊本県警察遺失物管理システムインターネット公開用サーバ及び関連機器賃貸借に係る一般競争入札の落札者の決定……………（警察本部会計課） 16
- 公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則……………（人事委員会） 16
- 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員等の処置等に関する規則の一部を改正する規則……………（ ” ） 17
- 熊本県農業振興促進審議会の開催……………（農業振興促進審議会） 17
- 令和元年度（2019年度）熊本県献血推進協議会の開催……………（献血推進協議会） 17

告 示

熊本県告示第78号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年（2020年）2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
安民堂薬局 西間店 人吉市土手町25番地2	令和2年（2020年）2月1日
アンビー中央薬局 合志市竹迫2292	令和2年（2020年）2月1日
訪問看護ステーションなないろ 球磨郡あさぎり町上東1934番地2	令和2年（2020年）2月1日

訪問看護ステーション パンダ 玉名郡南関町関村1252-1	令和2年(2020年)2月 1日
----------------------------------	---------------------

熊本県告示第79号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
ハニー薬局 山鹿市熊入町315番地	令和2年(2020年)2月 1日
西本真生堂薬局 御代志店 合志市御代志字高良木468番地3	令和2年(2020年)2月 1日
ステップ薬局 広安店 上益城郡益城町惣領1429番6号	令和2年(2020年)2月 1日
ウイング薬局 宇城市松橋町きらら一丁目6-8	令和2年(2020年)2月 1日
はなぞの調剤薬局 八代市花園町5-8	令和2年(2020年)2月 1日

熊本県告示第80号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
西本真生堂薬局 泗水店	医療機関の所在地	菊池市泗水町豊水3390-1	菊池市泗水町豊水3370-3	令和2年(2020年)1月1日

熊本県告示第81号

熊本県漁業調整規則（昭和40年熊本県規則第18号の2）第8条第2項に規定する期間を次のとおり定めたので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 許可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁業名称	漁業種類	操業区域
流し網漁業	えび流し網漁業	有明海
げんしき網漁業	げんしき網漁業	有明海
げんしき網漁業	げんしき網漁業	不知火海

2 申請期間

令和2年(2020年)2月21日から令和2年(2020年)2月28日まで

熊本県告示第82号

熊本県漁業調整規則（昭和40年熊本県規則第18号の2）第8条第2項に規定する期間を次のとおり定めたので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 許可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁業名称	漁業種類	操業区域
流し網漁業	大目流し網漁業	有明海
流し網漁業	中目流し網漁業	有明海
流し網漁業	大目流し網漁業	不知火海
流し網漁業	小目流し網漁業	不知火海
固定式刺し網漁業	くちぞこ刺し網漁業	不知火海
たこつぼ漁業	たこつぼ漁業	不知火海

2 申請期間
令和2年(2020年)2月4日から令和2年(2020年)2月12日まで

熊本県告示第83号

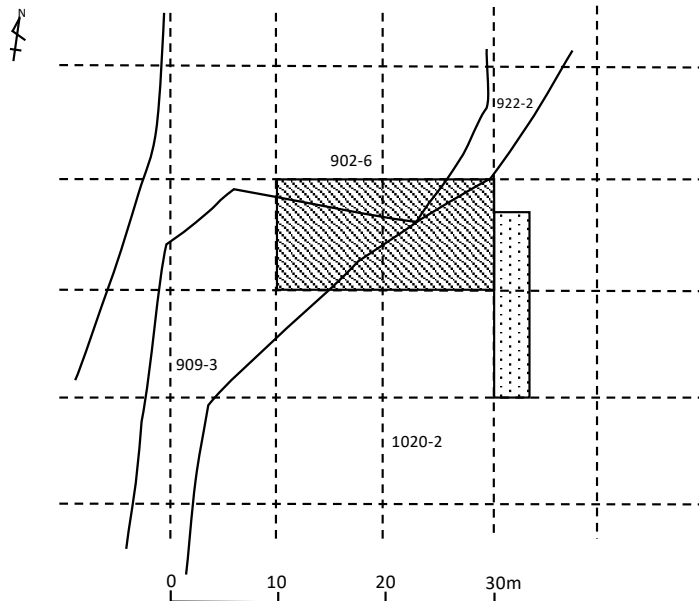
土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により公示する。

令和2年(2020年)2月4日

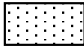

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 形質変更時要届出区域に指定する区域
熊本県荒尾市宮内字下山下902番6、909番3及び922番2並びに宇松ヶ浦1020番2の各一部(別図のとおり)
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
該当なし

別図 形質変更時要届出区域



凡例

	六価クロム化合物について土壤溶出量基準不適合
	ふっ素及びその化合物について土壤溶出量基準不適合

熊本県告示第84号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	325号	菊池市森北字落水 1399番3地先から 同所 1278番2地先まで	前	— ～ —	—	活力創 出基盤 交付金
			後	11.1 ～ 22.0	88.2	

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)2月4日

熊本県告示第85号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	島木上寺 線	上益城郡山都町上寺字山居谷 940番1地先から 同所 937番1地先まで	前	4.9 ～ 12.3	114.4	単道改
			後	8.2 ～ 13.3	116.4	

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)2月4日

熊本県告示第86号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	八代市泉町葉木字葉木 95番1地先から 同所 92番4地先まで	前	6.6 ～ 31.1	1522.4	活力創 出基盤 交付金
			後	6.6 ～ 68.0	1522.4	

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)2月4日

熊本県告示第87号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	八代鏡宇 土線	八代市千丁町新牟田字拾貳町 1842番5地先から 同所 1856番7地先まで	前	8.7 ～ 15.2	240.2	防安交
			後	13.2 ～ 32.3		

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)2月4日

熊本県告示第88号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	265号	阿蘇郡高森町大字上色見字下 大村 2646番3地先から 同所 2603番1地先まで	前	7.1 ～ 13.9	376.7	広域連 携交付 金
			後	10.5 ～ 17.2		

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)2月4日

熊本県告示第89号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	小川泉線	八代市泉町柿迫佐別當 4218番地先から 同所 4234番1地先まで	73.0	単道改

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)2月5日

熊本県告示第90号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月4日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前	幅員	延長	備考
-------	-----	-----------	---	----	----	----

一般国道	219号	球磨郡錦町大字西字橋ノ口 55番地先から 同所 64番地先まで	後 前	(メートル) 12.2 ～ 18.5	(メートル) 223.0	防安交
			後	15.5 ～ 30.0	223.0	

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)2月4日

熊本県告示第91号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) P P C用紙

A 4 6, 700箱(2, 500枚/箱)

A 3 300箱(1, 500枚/箱)

なお、購入予定数量については、変動する可能性がある。

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和2年(2020年)2月27日(木)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年(2022年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和3年(2021年)10月1日から令和3年(2021年)11月30日(熊本県の休日を含める)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第92号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年(2020年)2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) P P C用紙/間伐材パルプ配合紙

A 4 9, 400箱(2, 500枚/箱)

A 3 600箱(1, 500枚/箱)

なお、購入予定数量については、変動する可能性がある。

- 2 入札参加資格
 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有する者と決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 (1) 申請の方法
 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
 (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和2年（2020年）2月27日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 (4) 入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年（2022年）3月31日までとする。
 (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和3年（2021年）10月1日から令和3年（2021年）11月30日（熊本県の休日を含め定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

公 告

熊本県公告第68号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき、熊本市計画事業益城中央被災市街地復興土地区画整理事業施行区域内の計画道路のうち、道路の位置の指定を次のとおり行った。

なお、その関係図書は、熊本県土木部建築住宅局建築課及び県央広域本部土木部において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定道路

道路種別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	起点	終点
〈区画道路〉				
区画道路8-1号線	8.0	184	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷444番6地先	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷476番1地先
区画道路6-3号線	6.0	35	上益城郡益城町大字木山字市ノ後479番9地先	上益城郡益城町大字木山字市ノ後479番7地先
区画道路6-4号線	6.0	97	上益城郡益城町大字木山字市ノ後478番1地先	上益城郡益城町大字宮園字辻716番1地先
区画道路6-7号線	6.0	52	上益城郡益城町大字木山字市ノ後474番2地先	上益城郡益城町大字宮園字辻716番1地先
区画道路6-15号線	6.0	110	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷580番4地先	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷554番地先
区画道路6-16号線	6.0	14	上益城郡益城町大字宮園字辻702番地先	上益城郡益城町大字宮園字辻705番地先
区画道路6-18号線	6.0	58	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷556番3地先	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷573番地先
区画道路6-31号線	6.0	61	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷449番3地先	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷447番1地先
区画道路6-32号線	6.0	130	上益城郡益城町大字宮園	上益城郡益城町大字宮園

区画道路6-35号線	6.0	145	字居屋敷440番地先 上益城郡益城町大字宮園	字居屋敷392番3地先 上益城郡益城町大字宮園
区画道路6-36号線	6.0	89	字居屋敷525番3地先 上益城郡益城町大字宮園	字居屋敷477番3地先 上益城郡益城町大字宮園
区画道路6-37号線	6.0	46	字居屋敷484番地先 上益城郡益城町大字宮園	字居屋敷508番1地先 上益城郡益城町大字宮園
区画道路6-39号線	6.0	34	字居屋敷502番4地先 上益城郡益城町大字宮園	字居屋敷502番1地先 上益城郡益城町大字宮園
区画道路6-44号線	6.0	93	字居屋敷504番1地先 上益城郡益城町大字宮園	字居屋敷504番3地先 上益城郡益城町大字宮園
区画道路4-1号線	4.0	30	字居屋敷519番1地先 上益城郡益城町大字寺迫	字居屋敷513番1地先 上益城郡益城町大字寺迫
合計		1178	字今吉98番2地先	字今吉67番2地先

熊本県公告第69号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字上陳字下ノ前田339番1及び同349番
3,039.66平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
玉名市伊倉南方1373番地
有限会社規工川工業

熊本県公告第70号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和2年（2020年）2月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び予定数量
単価契約 P P C用紙（本庁） A4/6,700箱、A3/300箱
 - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
 - (4) 履行期間
令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで
 - (5) 納入場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館、新館、議会棟及び警察棟の各課・室
 - (6) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (7) 入札金額
入札金額は、それぞれの物品の単価に予定数量を乗じて得た額の合計金額とし（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）、4(2)により取得することのできる本入札に係る様式に定める内訳書（入札関係様式）を添付すること。
落札決定に当たっては、入札金額に100分の110を乗じて得た各金額を足し合

わせた合計金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるから免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって各契約単価とする。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和2年（2020年）2月27日（木）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 入札関係様式に定める規格・品質に係る申出書（別紙様式1）を1(2)の入札・契約担当部局に提出し、本調達物品の仕様を満たしていることの確認を受けた者であること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)の規格・品質に係る申出書

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年（2020年）3月5日（木）午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)3月5日(木)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)3月16日(月)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)3月13日(金)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)3月16日(月)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)3月13日(金)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札

エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

コ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札

シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金
免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否
要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、各契約単価に予定数量を乗じて得た各金額を足し合わせた合計金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の申出期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じとする契約を2回以上にわたって締結し、これら全てを誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Unit price contract for PPC paper

A3 size Expected Quantity of 300 boxes (1,500 sheets/box)

A4 size Expected Quantity of 6,700 boxes (2,500 sheets/box)

(2) Delivery period:

Within two weeks of placing the order

(3) Implementation period:

April 1st, 2020 ~ March 31st, 2021

(4) Delivery Place :

Each division in the Prefectural Government Office

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

(5) Date and Place for tender:

Date: March 16th, 2020, 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(6) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2580

(7) Time limit for tender by mail (Registered only) :

Tender must arrive no later than March 13th, 2020

(8) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第71号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和2年（2020年）2月4日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び予定数量

単価契約 PPC用紙／間伐材パルプ配合紙（本庁） A4／9,400箱、A3／600箱

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(3) 調達物品の仕様等

発注仕様書による。

(4) 履行期間

令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで

(5) 納入場所

熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟本館、新館、議会棟及び警察棟の各課・室

(6) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉

塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(7) 入札金額

入札金額は、それぞれの物品の単価に予定数量を乗じて得た額の合計金額とし（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）、4(2)により取得することのできる本入札に係る様式に定める内訳書（入札関係様式）を添付すること。

落札決定に当たっては、入札金額に100分の110を乗じて得た各金額を足し合せた合計金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の10に相当する金額により入札すること。

なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって各契約単価とする。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和2年（2020年）2月27日（木）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 入札関係様式に定める規格・品質に係る申出書（別紙様式1）を1(2)の入札・契約担当部局に提出し、本調達物品の仕様を満たしていることの確認を受けた者であること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)の規格・品質に係る申出書

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年（2020年）3月5日（木）午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)3月5日(木)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)3月16日(月)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)3月13日(金)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)3月16日(月)午前10時30分

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)3月13日(金)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札

エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

コ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札

シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金
免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否
要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、各契約単価に予定数量を乗じて得た各金額を足し合わせた合計金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が确实と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の申出期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項の種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これら全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Unit price contract for PPC paper (thinned wood pulp mixed)

A3 size Expected Quantity of 600 boxes (1,500 sheets/box)

A4 size Expected Quantity of 9,400 boxes (2,500 sheets/box)

(2) Delivery period:

Within two weeks of placing the order

(3) Implementation period:

April 1st, 2020 ~ March 31st, 2021

(4) Delivery Place :

Each division in the Prefectural Government Office

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

(5) Date and Place for tender:

Date: March 16th, 2020, 10:30 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(6) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2580

(7) Time limit for tender by mail (Registered only) :

Tender must arrive no later than March 13th, 2020

(8) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

登 載 依 頼

熊本県警察本部公告第19号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年（2020年）2月4日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
熊本県警察遺失物管理システムインターネット公開用サーバ及び関連機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部警務部会計課
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年（2019年）12月10日
- 4 落札者の名称及び所在地
日立キャピタル株式会社九州法人支店
福岡県福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 落札金額（月額）
690,250円（うち消費税及び地方消費税の額62,750円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和元年（2019年）11月1日

公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年2月4日

熊本県人事委員会委員長 出田 孝一

熊本県人事委員会規則第1号

公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則（平成14年熊本県人事委員会規則第20号）の一部を次のように改正する。

第3条中「第22条第1項」を「第22条」に改める。

別表第1条例第2条第1項第5号に該当する団体の項中「公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会」を削る。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員等の処遇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年2月4日

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一

熊本県人事委員会規則第2号

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員等の処遇等に関する規則の一部を改正する規則

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員等の処遇等に関する規則（昭和63年熊本県人事委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第22条第1項」を「第22条」に改める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

熊本県農業振興促進審議会公告第2号

令和元年度（2019年度）第2回熊本県農業振興促進審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該審議会の傍聴手続は、次のとおりです。

令和2年（2020年）2月4日

熊本県農業振興促進審議会

1 開催日時

令和2年（2020年）2月27日（木）

午前10時から12時まで

2 開催場所

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁 行政棟本館5階 審議会室

3 議題

(1) 会長及び副会長の選任について

(2) 市町の農業振興地域整備計画の変更について

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

6 問合せ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県農業振興促進審議会事務局（熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課農振班）

（電話096-333-2365 ダイヤルイン）

熊本県献血推進協議会公告第1号

令和元年度（2019年度）熊本県献血推進協議会の会議を次のとおり開催する。

令和2年（2020年）2月4日

熊本県献血推進協議会

会長 蒲島 郁夫

1 開催日時

令和2年（2020年）2月12日（水曜日）

午後1時30分から午後3時まで

2 開催場所

熊本市東区長嶺南2丁目1番1号

熊本県赤十字血液センター 3階大ホール

3 議事

(1) 報告事項

ア 令和元年度（2019年度）献血実績について

イ 血液事業の現状について

ウ 血液製剤の供給状況について

(2) 協議事項

ア 令和2年度(2020年度)献血推進計画(案)について

(3) 質疑

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問合せ先

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県献血推進協議会事務局(熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課)

(電話096-333-2242 (ダイヤルイン))